

平成 30 年 7 月 13 日

平成 30 年 7 月豪雨により被災された皆様への対応について

このたびの平成30年7月豪雨により被災された皆様に

謹んでお見舞い申し上げます。

笠岡信用組合(理事長 山本國春)では、このたびの豪雨により被災された皆様の一
日も早い復旧の支援を目的として、新たに「貸金庫の提供」を行うことといたしました
ので、お知らせいたします。

○被災者様への貸金庫の提供

<概要>

被災された方が新たに貸金庫の利用申し込みをされる場合、初年度手数料(契約日
より1年間)を無料とさせていただきます。

<取扱期間>

平成 30 年 7 月 17 日(火)～平成 31 年 3 月 29 日(金)

* 詳細につきましては、お近くの本支店窓口までご遠慮なくお問い合わせ下さい。

○ご参考:これまでの対応事項

・預金等のお取り扱い

預金通帳、証書、印章等をなくされた方は、お支払いについて便宜的なお取り扱い
をいたします。(定期預金等の期限前払出も含みます。)

汚れた紙幣、硬貨の両替等は窓口でお取り扱いさせていただきます。

・融資等のお取り扱い

「かさしん災害支援融資」をお取り扱いいたします。

・その他各種ご相談

近くの本支店窓口または渉外担当者までご遠慮なくお問い合わせください。

笠 岡 信 用 組 合